

各地で不適正な点検や高額請求の被害が多発しています！

消火器の訪問点検にご注意！

点検を承諾する前に必ず契約業者であるかを確認しましょう

契約業者でない場合は・・・

- ・身分証明書等の提示を求める。
- ・はっきりと点検を拒否する。
- ・契約書に認印を押さない。

**トラブル防止
のポイント****トラブル
チェック**
trouble
check**不適正な点検や高額請求をする点検業者が、居直ったり、脅迫的な言動に出た時は、近くの警察署、消防署に通報して下さい。**

点検業者の手口は・・・

- ★ 特に消火器をたくさん設置している防火対象物を狙っていきます。
支店、出張所等の出先が多い事業所など。
スーパー・百貨店など。
私立の学校、幼稚園など。
- ★ 出入りの業者を巧みに装います。
訪問前に電話をかけて信用させます。
本社などからの依頼のように装います。
- ★ 点検の承諾をあいまいにすると、素早く消火器を集めだします。
正規の契約業者の点検内容を見て、偽りの点検理由で信用させます。
- ★ 内容を説明せず、一見合法的な書面に署名、押印を求めています。
点検等の理由づけが記入された一見合法的に見える契約書を提示してきます。
- ★ 消防が点検しているように装います。
「消防の方から来ました」と言って、消防から依頼された業者のように装います。

もし、気づかずにサインや 点検の承諾をしてしまったら・・・

1. 請求金額の値引きを要求すると、契約を認めることになるので言わない。
2. 料金をその場で支払ったり、払う約束は絶対にしない。
3. 点検業者の紛らわしい表現等に対して、契約の無効を主張する。